

吸収合併に係る事前開示書類

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく書面)

(会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく書面)

2026年 2月 24 日

豊和工業株式会社

株式会社豊苑

2026年2月24日

吸収合併に係る事前開示書類

愛知県清須市須ヶ口1900番地1
豊和工業株式会社
代表取締役 塚本 高広

愛知県清須市須ヶ口1900番地
株式会社豊苑
代表取締役 岡田 勝利

豊和工業株式会社（以下「豊和工業」といいます。）は、2025年9月29日付で株式会社豊苑（以下「豊苑」といいます。）との間で締結した吸収合併契約に基づき、2026年4月1日を効力発生日として、豊和工業を吸収合併存続会社、豊苑を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うこととしました。

なお、本合併は、完全親子会社間の無対価合併につき、豊和工業においては会社法第796条第2項に定める簡易合併、豊苑においては、会社法第784条第1項に定める略式合併となります。

記

1. 吸収合併契約の内容

本合併の内容は、別紙1記載のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、本合併において合併対価の交付は行いません。

3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併に係る新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項

【吸収合併存続会社】

1) 最終事業年度に係る計算書類等

豊和工業は、有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）」によりご覧いただけます。

2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等

の内容

該当事項はありません。

- 3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容
該当事項はありません。

【吸収合併消滅会社】

- 1) 最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。

- 2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

- 3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本合併効力発生日以後の吸収合併存続会社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併効力発生日以後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュフローの状況につきまして、吸収合併存続会社の債務履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。従いまして、本合併効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みはありと判断しております。

7. 本書面の備置開始日後、上記に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項を直ちに開示いたします。

別紙 1 吸収合併契約書
(次頁以降に添付)



吸収合併契約書

豊和工業株式会社(以下「甲」という)と株式会社豊苑(以下「乙」という)とは、以下のとおり吸収合併契約(以下「本契約」という)を締結する。

(合併の方法)

第1条 甲および乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併(以下「本合併」という)し、甲は存続し、乙は解散する。

(商号および住所)

第2条 甲および乙の商号および住所は、以下の通りである。

- (1) 甲：吸収合併存続会社
商号：豊和工業株式会社
住所：愛知県清須市須ヶ口 1900 番地 1
- (2) 乙：吸収合併消滅会社
商号：株式会社豊苑
住所：愛知県清須市須ヶ口 1900 番地

(効力発生日)

第3条 本合併の効力発生日は、2026年4月1日とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議のうえ、効力発生日を変更することができる。

(合併対価)

第4条 甲は、乙の発行済株式総数全部を保有しているため、本合併に際して、株式その他金銭等の合併対価の交付をしないものとする。

(資本金等)

第5条 本合併により、甲の資本金および資本準備金の額は増加しないものとする。

(会社財産の承継)

第6条 甲は、効力発生日において乙の資産、負債および権利義務一切を承継する。

(善管注意義務)

第7条 甲および乙は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって業務の執行および財産の管理運営を行うものとし、その財産および権利義務に重要な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議のうえ、これを行う。

(従業員)

第 8 条 甲は、効力発生日において、乙の従業員を甲の従業員として引き続き雇用するものとし、従業員に関する処遇については、甲乙協議のうえ決定する。

(合併承認)

第 9 条 甲は、会社法第 796 条第 2 項に定める簡易合併の手続により、乙は、会社法第 784 条第 1 項に定める略式合併の手続により、本契約に関する株主総会の承認を得ないで本合併を行う。

(変更および解除)

第 10 条 本契約締結後、効力発生日までの間において、天変地異その他の事由により、甲または乙の資産状態、経営状態に重要な変動が生じたとき、または本合併の手続を阻害する重大な事態が生じたときは、甲乙協議のうえ、合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

(協議事項)

第 11 条 本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は本契約の趣旨に従って、甲乙協議のうえ、これを決定する。

以上、本契約の成立を証するため本書 1 通を作成し、甲乙記名押印のうえ、甲が原本を保有し、乙はその写しを保有する。

2025 年 9 月 29 日

(甲) 愛知県清須市須ヶ口 1900 番地 1
豊和工業株式会社
代表取締役 塚本 高広



(乙) 愛知県清須市須ヶ口 1900 番地
株式会社豊苑
代表取締役 岡田 勝利



別紙2 豊苑の最終事業年度に係る計算書類等の内容
(次頁以降に添付)

会社法第435条第2項に基づく

事 業 報 告

(その附属明細書を含む)

第 5 0 期

自 令和 6年 4月 1日
至 令和 7年 3月31日

株 式 会 社 豊 苑

代表取締役 岡 田 勝 利

目 次

事 業 報 告

1. 企業の現況
 - (1) 事業の経過およびその成果
 - (2) 財産および損益の状況
 - (3) 使用人の状況
 - (4) 主要な借入先の状況

2. 会社の現況
 - (1) 株式の状況
 - (2) 会社役員の状況
 - (3) 業務の適正を確保するための体制

事業報告の附属明細書

1. 会社役員以外の会社の業務執行者との兼務状況の明細
2. 会社役員または支配株主との間の利益が相反する取引

1. 企業の現況

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続く中で推移しました。しかしながら、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響や、アメリカの政策動向の影響などが景気を下押しするリスクとなっており、また、金融資本市場の変動等の影響にも十分注意する必要があります、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社におきましては、顧客の厳しい財政事情に基づく予算縮小や競争の激しい入札環境の中で受注活動を行ってまいりました。その結果、清須市からの受注は増加したものの、愛知県並びに名古屋市からの受注が減少し、売上高は、前期に比べ2%減の129,158千円となりました。利益につきましては、営業利益は22%減の18,504千円、経常利益は13%減の24,082千円、当期利益は12%減の16,165千円となりました。

今後につきましては、国内景気の回復に伴い公共投資については堅調に推移する見通しですが、その内容としては、防災や社会インフラの改修、整備に重点が置かれ、当社に関連する環境整備分野については予算縮小の動きが継続する見通しです。また、従来からの主要顧客の予算縮小による大幅な発注削減も予定されており、物価上昇に伴う資材価格の高騰や人材不足に伴う外注費の高騰などの影響と合わせ、先行きは大変厳しい状況になるものと予想しております。

当社といたしましては、より厳しい経営環境に陥る可能性が高いことを認識し、各自治体からの応札情報に対する入札の精度を高め、民間に対しては近隣地域での営業活動を積極的に行うとともに、同業他社の下請け業務の受注獲得にも取り組むなど、売上の確保に努めてまいります。また、人材の育成と業務の効率化に取り組むことで原価低減を図り、利益率の向上にも取り組んでまいりますので、株主様には今後とも一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 財産および損益の状況

	第47期 (令和4年3月期)	第48期 (令和5年3月期)	第49期 (令和6年3月期)	第50期 (令和7年3月期)
(千円) 売上高	162,042	158,785	132,978	129,158
(千円) 当期純利益	25,998	25,549	18,501	16,165
(円) 1株当り 当期純利益	650	639	463	404
(千円) 総資産	610,070	626,060	670,391	715,201
(千円) 純資産	572,174	591,311	621,755	649,263
(円) 1株当り純資産	14,304	14,783	15,544	16,232

(3) 使用人の状況 (令和7年3月31日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
10人	2人減	43.13歳	4.93年

(4) 主要な借入先の状況 (令和7年3月31日現在)

借入先	借入額
なし	0

2. 会 社 の 現 況 (令和7年3月31日現在)

(1) 株 式 の 状 況

① 発行済株式の総数 40,000株

② 株主数 1名

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持株数	出資比率
豊和工業株式会社	40,000株	100%

(2) 会 社 役 員 の 状 況

取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
代表取締役	岡 田 勝 利	豊和工業株式会社 総務人事部嘱託
取 締 役	口 田 勝 弘	
取 締 役	森 田 範 彦	
監 査 役	牧 野 康 二	豊和工業株式会社 取締役監査等委員

(3) 業 務 の 適 正 を 確 保 す る た め の 体 制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための執行についての決定内容は以下の通りであります。

①取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、事業活動における法令、定款、社内規則および企業倫理の遵守を確保するため、役職員がそれぞれの立場でコンプライアンスを充分認識すると同時に、親会社豊和工業株式会社の「コンプライアンス規程」および「行動基準」に準じ業務運営にあたるものとする。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、稟議書、重要会議の議事録その他職務執行に係る文書・情報は、親会社豊和工業株式会社の「文書保存規程」等を準用して適切に保存、管理する。

③損失の危険の管理に関する体制

当社は、コンプライアンス、情報セキュリティ、品質、環境および災害等に係るリスクの予防、管理を行うため親会社豊和工業株式会社の管理体勢下で適宣行動するものとする。

④取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、監査役に対して重要な会議に出席を要請するとともに、稟議書その他業務の執行に関する重要な文書を回付し、必要に応じその説明を行うものとする。

また、取締役および使用人は、会社に著しく影響を及ぼす恐れのある事実を発見したときには、直ちに監査役に報告することとする。

事業報告の附属明細書

1. 会社役員以外の会社の業務執行者との兼務状況の明細

区分	氏名	兼務先会社	兼務の内容	関係
取締役	岡田 勝利	豊和工業株式会社	総務人事部 嘱託	親会社
監査役	牧野 康二	豊和工業株式会社	取締役 監査等委員	親会社

2. 会社役員または支配株主との間の利益が相反する取引
該当事項はありません。

会社法第435条第2項に基づく

第 50 期 計 算 書 類

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月 31日

株 式 会 社 豊 苑

代表取締役 岡 田 勝 利

貸 借 対 照 表

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<u>流動資産</u>	<u>712,247,419</u>	<u>流動負債</u>	<u>23,305,470</u>
現 金	115,709	買 掛 金	10,407,731
預 金	61,016,086	未 払 法 人 税 等	3,657,900
売 掛 金	69,415,533	未 払 費 用	5,082,299
有 価 証 券	129,632,000	預 り 金	186,440
原 材 料	167,313		
貯 蔵 品	493,120	未 払 消 費 税	1,691,100
立 替 金	120,000	賞 与 引 当 金	2,280,000
預 け 金	450,000,000		
前 払 費 用	102,658		
仮 払 金	1,285,000		
貸 倒 引 当 金	△ 100,000		
<u>固定資産</u>	<u>2,953,459</u>	<u>固定負債</u>	<u>42,632,722</u>
<u>有形固定資産</u>	<u>2,780,808</u>	退 職 給 付 引 当 金	17,622,702
建 物	933,632	繰 延 税 金 負 債	25,010,020
建 物 附 属 設 備	104,203		
車 輛 運 搬 具	802,126	<u>負債合計</u>	<u>65,938,192</u>
工 具 器 具 備 品	940,847	(純資産の部)	
<u>無形固定資産</u>	<u>144,905</u>	<u>株 主 資 本</u>	<u>588,198,706</u>
そ の 他	144,905	<u>資 本 金</u>	<u>20,000,000</u>
<u>投資その他の資産</u>	<u>27,746</u>	<u>利 益 剰 余 金</u>	<u>568,198,706</u>
長 期 前 払 費 用	27,746	利 益 準 備 金	5,000,000
		そ の 他 利 益 剰 余 金	563,198,706
		別 途 積 立 金	300,000,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	263,198,706
		<u>評価・換算差額等</u>	<u>61,063,980</u>
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	61,063,980
		<u>純資産合計</u>	<u>649,262,686</u>
<u>資産合計</u>	<u>715,200,878</u>	<u>負債・純資産合計</u>	<u>715,200,878</u>

損 益 計 算 書

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

(単位:円)

科 目	金 額	
売 上 高		129,157,938
売 上 原 価		41,523,204
売 上 総 利 益		87,634,734
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		69,130,728
営 業 利 益		18,504,006
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,196,019	
受 取 配 当 金	3,840,000	
雑 収 益	93,375	
助 成 金 収 入	450,000	
営 業 外 収 益 合 計		5,579,394
営 業 外 費 用		
寄 付 金	1,500	
営 業 外 費 用 合 計		1,500
経 常 利 益		24,081,900
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		24,081,900
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		8,702,097
法 人 税 等 調 整 額		△ 785,000
当 期 純 利 益		16,164,803

販売費及び一般管理費内訳書

自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月31日

(単位:円)

役 員 報 酬	10,926,000
給 料 手 当	28,571,676
法 定 福 利 費	6,178,814
厚 生 費	1,453,768
賞 与 引 当 金 繰 入 額	4,661,617
退 職 給 与 引 当 金 繰 入	1,473,800
広 告 宣 伝 費	115,000
交 際 費	248,251
会 議 費	15,474
旅 費 交 通 費	296,779
通 信 費	528,253
消 耗 工 具 器 具 備 品	1,353,768
消 耗 品 費	2,089,179
事 務 用 消 耗 品 費	112,442
修 繕 費	2,238,546
水 道 光 熱 費	28,442
新 聞 図 書 費	146,678
諸 会 費	277,050
支 払 手 数 料	347,641
支 払 保 険 料	1,357,520
減 価 償 却 費	1,028,135
地 代 家 賃	3,814,908
賃 借 料	867,456
租 税 公 課	597,617
雑 費	358,913
教 育 研 修 費	43,001

販売費及び一般管理費合計

69,130,728

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価法

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部資本直入法により処理)

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価方法及び評価基準

原 材 料 個別法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

(4) 引当金の計上方法

貸倒引当金 一般債権については、過去の貸倒実績率を基に回収不能額を見積計上している。

貸倒懸念債権等については、個別評価する金銭債権に関する貸倒引当金の繰入額を計上している。

賞与引当金 従業員の賞与の支払いに充てるため見込支払額を計上している。

退職給付引当金 従業員の退職金の支払いに充てるため見込支払額を計上している。

(5) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識している。

(6) 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法

税抜方式によっている。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 47,252,514 円

3. 1株当りの純資産 16,232 円

4. 1株当りの当期純利益 404 円

令和7年3月31日

株主資本等変動計算書

(単位:円)

	株 主 資 本							株主資本 合計	評価・換算 差額等	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己 株式	利益剰余金 合計			
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金					
令和6年3月31日残高	20,000,000				5,000,000	556,233,903	561,233,903	581,233,903	40,521,020	621,754,923
事業年度中の変動額										
自己株式の取得										
自己株式の処分										
剰余金の配当						△ 9,200,000	△ 9,200,000	△ 9,200,000		△ 9,200,000
当期純利益						16,164,803	16,164,803	16,164,803		16,164,803
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)									20,542,960	20,542,960
事業年度中の 変動額合計						6,964,803	6,964,803	6,964,803	20,542,960	27,507,763
令和7年3月31日残高	20,000,000				5,000,000	563,198,706	568,198,706	588,198,706	61,063,980	649,262,686

会社法第435条第2項に基づく

附 属 明 細 書

第 50 期

自 令和 6 年 4 月 1日

至 令和 7 年 3 月 31日

株 式 会 社 豊 苑

代表取締役 岡 田 勝 利

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:円)

区分		期首	当期	当期	当期	期末	期末	期末
		帳簿価額	増加額	減少額	償却額	帳簿価額	償却累計額	取得原価
有形 固定 資産	建物	円 1,088,487	円 0	円 0	円 154,855	円 933,632	円 4,666,368	円 5,600,000
	建物附属設備	119,485	0	0	15,282	104,203	998,332	1,102,535
	車輜運搬具	1,497,843	0	0	695,717	802,126	37,628,185	38,430,311
	工具器具備品	1,103,128	0	0	162,281	940,847	3,959,629	4,900,476
	計	3,808,943	0	0	1,028,135	2,780,808	47,252,514	50,033,322
無形 固定 資産	電話加入権	144,905	0	0	0	144,905		

2. 引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
	円	円	円	円
貸倒引当金	100,000	100,000	100,000	100,000
賞与引当金	1,826,000	2,280,000	1,826,000	2,280,000
退職給付引当金	16,565,422	1,473,800	416,520	17,622,702

2025年5月13日

株式会社 豊 苑
代表取締役社長 岡田勝利 殿

株式会社 豊 苑
監査役 牧野康二



監査報告書の提出について

会社法第381条第1項の規定に基づき監査報告書を作成しましたので、別紙
のとおり提出いたします。

以上

監査報告書

私は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行ない、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025年5月13日

株式会社 豊 苑

監査役

牧野 康二 